

琴浦町ふるさと納税推進業務委託 企画提案作成要項

1 提案書記載事項

企画提案書の作成にあたっては、別記「琴浦町ふるさと納税推進業務委託仕様書」（以下「委託仕様書」という。）のほか、地方自治法、地方税法、総務省通知、その他関係法令等を踏まえた上で、次の事項に対する回答（提案）を盛り込んだものとする。

	事項	ポイント
(1)	基本方針	①ふるさと納税制度の理念、趣旨及び本町の考え方に対する理解 ②本町の現状、仕様書の内容を理解した企画提案・コンセプト等
(2)	委託業務の実施体制・実績	①受託業務実施体制（寄附者、返礼品等取扱事業者、琴浦町と提案者との関連、組織体系、サテライト事務所の設置の有無、人員配置、研修体制、担当者の経験年数、専門性、サポート体制、緊急時における対応等） ②本町との連携体制 ③本業務に活かすことのできる同種・類似業務実績 ④再委託する予定がある場合は、委託先及び業務内容 ⑤共同参加の場合は、その事業分担等
(3)	法令等把握と遵守、個人情報保護対策等	①地方自治法、地方税法等関係法令、総務省告示基準等の把握及び遵守 ②個人情報の取扱いについて、琴浦町個人情報の保護に関する法律施行条例及び琴浦町情報管理規定の遵守 ③寄附者の個人情報保護及び漏洩防止対策
(4)	寄附管理システム	①利用するシステムの内容・機能 ②受付から返礼品の配送完了までの流れ ③寄附動向の効果的な分析、手法
(5)	返礼品の開発・募集、事業者との連携、体制構築等	①琴浦町の返礼品等開発への考え方とこれまでの開発実績（開発数及び開発内容） ②本町の魅力発信につながる返礼品の提案 ③返礼品開発・募集に係る町内事業者への支援 ④既存返礼品等のブラッシュアップ方法等 ⑤返礼品提供事業者との契約・調整 ⑥返礼品の発注、在庫管理の方法等

(6)	コールセンター業務	①寄附者からの問合せ、クレームへの対応（体制） ②各種トラブル（配送遅延、返礼品の梱包破損等）対応 ③返礼品提供事業者や配送事業者等への対応（発送漏れ・誤配送防止等） ④本町との連携、情報共有に関する体制の構築・運用
(7)	広報・PR 業務	①本町の魅力を広く発信するためのプロモーション ②リピーター確保につながるプロモーション ③寄附金の活用施策のプロモーション
(8)	寄附金の募集に要する経費の内訳及び管理	①寄附金の募集に要する経費の管理（返礼品代30%を含む寄附金額の50%を超えない範囲内における経費（ポータルサイト使用料、決済手数料など）も含めた管理） ②業務経費を抑制するための効果的な取組
(9)	その他	①寄附増や町の業務効率化への提案 ②その他、自社の得意分野での独自サービスの提案

2 見積書作成の条件

- (1) 本業務委託提案上限額の算定基礎となる寄附金額は、下記のとおりとする。

	令和6年度	令和7年度
寄附金額見込額	375,300 千円	375,300 千円
ふるさとチョイス	222,000 千円	222,000 千円
楽天ふるさと納税	74,300 千円	74,300 千円
ふるなび	62,000 千円	62,000 千円
ANA ふるさと納税	10,700 千円	10,700 千円
町独自（パンフレット等）	6,300 千円	6,300 千円

※令和4年度の寄附額を元に見積もり作成のために算出した金額であり、変動することを承知すること。

※返礼品の調達費用、返礼品配送料、町が利用するポータルサイトの手数料、寄附金の決済手数料は含まないこと。

※返礼品調達費及び返礼品配送料については、見積りとは別に実費額を支払うものである。なお、配送料等について削減の具体的な提案があれば、企画提案書に削減提案内容を記載すること。

- (2) 見積価格については、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。
- (3) 見積価格の算出根拠を示すこと。また、寄付受付方法により委託割合が異なる場合は個別に表示すること。

- (4) 参考見積書の正本については、企画提案書とは別に作成し、社名を記載し、押印すること。なお、副本については、社名の記載及び押印をしないものとする。
- (5) 仕様書の業務内容や企画提案書の内容に応じたものとする。
- (6) 本業務委託業務上限額を超えることのないよう留意すること。

3 寄附金の募集に要する経費の内訳及び管理について

平成31年総務省告示第179号第2条第2項に基づき、寄附金の募集に要する費用は返礼品代30%を含み各年度の寄附金額の50%を超えない範囲において、委託業務（提案する新たな取組を含む）を実施できるよう、本委託業務の対象外の経費（ポータルサイト使用料、決済手数料など）も含めた提案を行うこと。